



# 第3回 定時株主総会 招集ご通知

2017年3月1日から2018年2月28日まで

株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

---

日時：2018年5月21日（月曜日）

午前 9時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都台東区西浅草3丁目17番1号  
浅草ビューホテル「4F（飛翔の間）」

---

**U.S.M.Holdings**

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社

証券コード：3222

証券コード 3222

2018年5月2日

株主の皆さまへ

東京都千代田区神田相生町1番地

**U.S.M.Holdings**

(ユナイテッド・スーパーマーケット・  
ホールディングス株式会社)

代表取締役社長 藤田元宏

### 第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページに記載のご案内に従って、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月21日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都台東区西浅草3丁目17番1号  
浅草ビューホテル「4F（飛翔の間）」

#### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第3期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第3期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類報告の件

**決議事項 第1号議案** 定款一部変更の件

**第2号議案** 取締役9名選任の件

**第3号議案** 監査役2名選任の件

以上

- 事業報告の会社の体制及び方針「当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、下記ウェブサイトに掲載した事業報告の会社の体制及び方針「当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を含んでおります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、下記ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

当社ウェブサイト (<http://www.usmh.co.jp/>)

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出賜りますようお願い申し上げます。また、議事資料及び資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎受付開始時間は、午前9時を予定しております。開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- ◎本総会にお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。

## 議決権行使に関するお願い

### A

#### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

### B

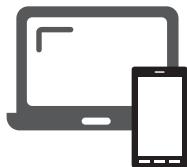
#### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2018年5月18日(金曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

### C

#### インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(4頁)をご参照の上、パソコンから議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2018年5月18日(金曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効とします。

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	
連結貸借対照表	34
連結損益計算書	35
連結株主資本等変動計算書	36
計算書類	
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	40
計算書類に係る会計監査報告	41
監査役会の監査報告	42
株主メモ	44
メモ欄	45

## インターネット等による議決権行使のご案内

### ■インターネットをご利用の株主の皆さまへ

#### 議決権行使の方法及び取り扱いについて

- 1.書面による議決権の行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト（下記URL）」より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがって入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2.インターネットによる議決権の行使は、2018年5月18日（金曜日）午後6時まで受け付けますが、お早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
- 3.パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効となります。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 4.書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- 5.インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

#### ご留意事項について

- 1.パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- 2.パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- 3.議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

#### 機関投資家の皆さまへ

インターネット等による議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

#### 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ先

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

（受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く）

議決権行使ウェブサイトのシステムに係る条件等

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/intro.html>

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社グループの今後の事業展開等を勘案し、事業目的に「保育所及び託児所等の経営」を加えるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条	第2条
(1) ~ (15) (条文省略)	(1) ~ (15) (現行どおり)
(16) ~ (31) (条文省略)	<u>(16) 保育所及び託児所等の経営</u>
	<u>(17) ~ (32)</u> (現行どおり)

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名（全員）は任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、社外取締役3名のうち2名は、東京証券取引所の定める独立役員要件及び当社の定める下記の独立社外役員に関する基準を満たしております。また、当社は、下記の事項を取締役候補の指名を行うに当たっての方針として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

### 〔取締役候補の指名を行うに当たっての方針〕

当社の経営理念に基づき、当社グループ全体のさらなる発展に貢献できる人物であること。加えて、管掌部門の抱える課題を的確に把握し他の役職員と協力して問題を解決できる能力があること並びに法令及び企業倫理の遵守に関する見識を有することを基準とする。

### 〔独立社外役員に関する基準〕

1. 現在、当社及び当社の子会社（以下「U.S.M.Hグループ」という）の取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人でなく、過去においてもU.S.M.Hグループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員または使用人であったことがないこと。
2. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の親会社（※1）の取締役・監査役・執行役・執行役員または使用人であったことがないこと。
3. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の兄弟会社（※2）の取締役・監査役・執行役・執行役員または使用人であったことがないこと。
4. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社の主要株主（※3）もしくはU.S.M.Hグループが主要株主である会社の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと。
5. U.S.M.Hグループの主要な取引先（※4）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
6. U.S.M.Hグループから多額の寄付（※5）を受けている法人・団体等の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと。
7. 過去5年間のいずれかの事業年度において、U.S.M.Hグループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
8. U.S.M.Hグループから役員報酬以外に、多額の金銭（※6）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。
9. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者ではないこと。
  - (1) U.S.M.Hグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（※7）
  - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、U.S.M.Hグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
  - (3) 上記2. から8. で就任を制限している対象者
10. その他、独立社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと。

- (※1) 親会社とは、当社の財務及び営業または事業の方針を決定する機関（株主総会その他これに準ずる機関をいう）を支配している会社等をいう。
- (※2) 兄弟会社とは、当社と同一の親会社（当社の経営を支配している者を含む）を有する会社をいう。
- (※3) 主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する会社をいう。
- (※4) 主要な取引先とは、直近事業年度及び直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、U.S.M.Hグループとの取引の支払額又は受取額が、当社または取引先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
- (※5) 多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- (※6) 多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円を、団体の場合は年間1,000万円または当該団体の連結売上高の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- (※7) 重要な使用人とは、部長以上の使用人をいう。

### ■取締役候補者一覧

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会への 出席状況
1	うえ だ まこと 上 田 真 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役会長	100% (14回/14回中)
2	ふじ た もと ひろ 藤 田 元 宏 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長	100% (14回/14回中)
3	て づか だい すけ 手 塚 大 輔 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役	100% (14回/14回中)
4	ふる せ りょう た 古 瀬 良 多 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役	100% (14回/14回中)
5	いし い とし き 石 井 俊 樹 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役	100% (14回/14回中)
6	おか だ もと や 岡 田 元 也 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役相談役	64.3% (9回/14回中)
7	とり かい しげ かず 鳥 飼 重 和 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	取締役	100% (14回/14回中)
8	まさ の なお こ 牧 野 直 子 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	取締役	71.4% (10回/14回中)
9	やま ざき こう じ 山 崎 康 司 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span>		

1 う え だ ま こと  
上田 真

(再任)

生年月日	1953年 8 月17日生	所有する当社の株式の数	51,701株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1976年 3 月 (株)マルエツ入社 2005年 5 月 同社取締役 2006年 5 月 同社執行役員 2007年 5 月 同社常務執行役員 2008年 3 月 同社営業企画本部長 2010年 3 月 同社教育人事本部長 2010年 9 月 同社営業統括副統括 (商品計画担当) 2011年 5 月 同社専務執行役員 2013年 4 月 同社代表取締役社長 (現任) 2015年 3 月 当社代表取締役社長 2017年 3 月 当社代表取締役会長 (現任)		
取締役候補者の 選任理由	上田 真氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	上田 真氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 2 藤田 元宏

(再任)

生年月日	1955年 7 月11日生	所有する当社の株式の数	148,400株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年 3 月	(株)カスミ入社	
	2000年 5 月	同社取締役	
	2004年 5 月	同社常務取締役	
	2005年 3 月	同社上席執行役員業務サービス本部マネジャー兼コンプライアンス統括室マネジャー	
	2006年 5 月	同社開発本部マネジャー	
	2007年 5 月	同社専務取締役	
	2009年 2 月	同社店舗開発・サービス本部マネジャー	
	2010年 9 月	同社販売統括本部マネジャー兼フードマーケット運営事業本部マネジャー	
	2011年 9 月	同社営業統括本部マネジャー兼フードマーケット運営事業本部マネジャー	
	2012年 3 月	同社代表取締役社長	
	2015年 3 月	当社取締役副社長	
	2017年 3 月	当社代表取締役社長 (現任) イオン(株)執行役スーパーマーケット事業担当 (現任) (株)カスミ取締役 (現任)	
	2017年 5 月	マックスバリュ関東(株)取締役 (現任)	
取締役候補者の 選任理由	藤田元宏氏は、当社子会社代表取締役社長を務め、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤田元宏氏は、イオン株式会社執行役スーパーマーケット事業担当を兼務しており、当社の子会社の株式会社カスミとイオングループとの間には、商品の仕入、店舗の賃借、クレジット委託業務、設備の購入等の取引があります。当社の子会社の株式会社マルエツとイオングループとの間には、商品の仕入等の取引があります。当社の子会社のマックスバリュ関東株式会社とイオングループとの間には、加盟店契約、商品の仕入、店舗の賃借等の取引があります。		

### 3 てづか だいすけ 手塚 大輔

(再任)

生年月日	1975年 9 月19日生	所有する当社の株式の数	900株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	2002年 9 月 イオンクレジットサービス(株)入社 2006年 6 月 イオン総合金融準備(株) 2007年11月 (株)イオン銀行企画部統括マネージャー 2011年 7 月 イオン(株)戦略部 2014年 3 月 同社戦略部長 2016年 4 月 当社顧問 2016年 5 月 当社代表取締役(現任) (株)マルエツ取締役(現任) マックスバリュ関東(株)取締役 2017年 3 月 マックスバリュ関東(株)代表取締役社長(現任)		
取締役候補者の選任理由	手塚大輔氏は、当社子会社代表取締役社長であり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	手塚大輔氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

### 4 ふるせ りょうた 古瀬 良多

(再任)

生年月日	1957年 1 月 3 日生	所有する当社の株式の数	39,080株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1980年 3 月 (株)マルエツ入社 2006年 5 月 同社取締役執行役員 2008年 5 月 同社常務執行役員 2011年 5 月 同社専務執行役員 2013年 4 月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌 2013年 5 月 同社副社長執行役員 2014年 3 月 同社経営企画本部長兼財務経理管掌兼開発管掌 2015年 3 月 当社取締役(現任) 2015年 4 月 (株)マルエツ経営企画本部長兼開発管掌 2017年 3 月 同社代表取締役副社長管理統括(現任)		
取締役候補者の選任理由	古瀬良多氏は、当社子会社代表取締役副社長であり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	古瀬良多氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 5 いしい としき 石井 俊樹

再任

生年月日	1956年11月26日生	所有する当社の株式の数	72,800株
略歴、当社における 地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1979年3月 (株)カスミ入社 2007年5月 同社取締役執行役員 2007年6月 同社フードスクエア運営事業本部マネジャー 2012年3月 同社販売統括本部マネジャー 2012年5月 同社常務取締役上席執行役員 2013年3月 同社販売本部マネジャー 2014年3月 同社商品本部マネジャー 2014年5月 イオントップバリュ(株)取締役 2015年5月 (株)マルエツ取締役 2017年3月 (株)カスミ代表取締役社長(現任) 2017年5月 当社取締役(現任)		
取締役候補者の 選任理由	石井俊樹氏は、当社子会社代表取締役社長であり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	石井俊樹氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 6 おかだ もとや 岡田 元也

(再任)

生年月日	1951年6月17日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1979年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 1990年5月 同社取締役 1992年2月 同社常務取締役 1995年5月 同社専務取締役 1997年6月 同社代表取締役社長 2002年5月 イオンモール(株)取締役相談役 (現任) 2003年5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 (現任) 2004年5月 (株)カスミ取締役相談役 (現任) 2005年11月 (株)ツルハホールディングス社外取締役相談役 (現任) 2012年3月 イオン(株)グループCEO (現任) 2014年8月 (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役 (現任) 2014年11月 ウエルシアホールディングス(株)取締役 (現任) 2015年3月 当社取締役相談役 (現任)		
取締役候補者の選任理由	岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEOであり、経営者として豊富な経験と実績を有しております。同氏の経験や見識が当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。		
特別の利害関係	岡田元也氏は、イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEOであり、当社の子会社の株式会社カスミとイオングループとの間には、商品の仕入、店舗の賃借、クレジット委託業務、設備の購入等の取引があります。当社の子会社の株式会社マルエツとイオングループとの間には、商品の仕入等の取引があります。当社の子会社のマックスバリュ関東株式会社とイオングループとの間には、加盟店契約、商品の仕入、店舗の賃借等の取引があります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 7 鳥飼 重和

再任 社外取締役候補者 独立役員候補者
 社外取締役就任年数 3年2ヶ月  
 (本定時株主総会終結時)

生年月日	1947年 3 月12日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1975年 4 月 税理士事務所入所 1990年 4 月 弁護士登録 1994年 4 月 鳥飼経営法律事務所（現鳥飼総合法律事務所）代表（現任） 2015年 3 月 当社取締役（現任） 2017年 6 月 栗田工業株式会社社外監査役（現任）		
社外取締役候補者の選任理由	鳥飼重和氏は、弁護士として企業法務に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見を経営に活かしていただくため、過去に当社以外において会社の経営に関与したことはありませんが、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		
特別の利害関係	鳥飼重和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 8 牧野 直子

再任 社外取締役候補者 独立役員候補者
 社外取締役就任年数 2年  
 (本定時株主総会終結時)

生年月日	1968年 1 月28日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1990年 4 月 (株)荒牧麻子事務所（現(株)ダイエットコミュニケーションズ）入社 1995年12月 同事務所（現(株)ダイエットコミュニケーションズ）退社 1996年 1 月 フリーランスとして活動（中野区フリー活動栄養士会所属） 2004年 3 月 (有)スタジオ食（くう）代表取締役（現任） 2007年 5 月 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員（現任） 2016年 1 月 日本食育学会 企画委員会委員（現任） 2016年 5 月 当社取締役（現任）		
社外取締役候補者の選任理由	牧野直子氏は、管理栄養士として活動を始め、現在、日本肥満学会会員及び女子栄養大学生涯学習講師並びに女子栄養大学講師を兼務しており、料理研究家として食に関する豊かな経験と栄養及び料理に関する幅広い知見や経験等を経営に活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		
特別の利害関係	牧野直子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 9

やまざき  
山崎  
こうじ  
康司

(新任) (社外取締役候補者)

生年月日	1955年9月7日生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	1978年4月 丸紅(株)入社 2001年4月 同社食品流通部長 2002年4月 同社流通企画部長 2003年10月 同社食料部門長補佐 2004年4月 同社食料部門長代行 2005年4月 同社食料部門長代行兼ダイエープロジェクト推進部長 2006年9月 (株)ダイエー (出向) 常務執行役員 2006年10月 同社常務取締役 2010年5月 同社取締役専務執行役員 2014年2月 同社取締役 2014年4月 丸紅(株)執行役員食品部門長 2015年4月 同社執行役員食品本部長 2016年4月 同社常務執行役員食品本部長(現任)		
社外取締役候補者の選任理由	山崎康司氏は、企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い見識を有しており、食品流通に精通していることから、戦略性のある適切な企業運営を行うにあたり適任であると判断しております。		
特別の利害関係	山崎康司氏は、丸紅株式会社常務執行役員であり、当社グループと丸紅グループとの間に、商品の仕入等の取引がありますが、当事業年度においてその取引高は、当社グループ売上高の3%未満であり僅少であります。		

- (注) 1.当社は、鳥飼重和氏及び牧野直子氏との間で会社法第423条第1項の責任について、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続し、山崎康司氏の選任が承認された場合は、新たに同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 2.取締役候補者のうち、鳥飼重和氏、牧野直子氏及び山崎康司氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.鳥飼重和氏及び牧野直子氏は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、当社の定める独立社外役員の独立性に関する基準を満たしていると判断しております。
- 4.「所有する当社の株式の数」は、2018年2月28日現在の当社株式の所有株式数を記載しております。なお、役員持株会における持分は含んでおりません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役細谷和夫氏及び宮武正容氏が辞任されます。つきましては、後任として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、水橋達夫氏は、細谷和夫氏、神山 茂氏は、宮武正容氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任された両名の任期が満了すべき時までとなります。

また、当社は、下記の事項を監査役候補の指名を行うに当たっての方針として定めており、監査役候補者全員は、これらの要件を満たしております。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

#### 〔監査役候補の指名を行うに当たっての方針〕

当社の経営理念に基づき、取締役の職務執行を監査し、法令または定款違反を未然に防止するとともに、当社の健全な経営と社会的信用の維持・向上に貢献できること。中立的・客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献できること。

## 1 <sup>みずはし たつお</sup> 水橋 達夫 (新任)

生年月日	1954年 8 月11日生	所有する当社の株式の数	11,766株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	1977年 3 月	(株)マルエツ入社	
	2002年 8 月	同社商品本部ベーカーリー・F S (フードサービス) 部長	
	2006年 9 月	同社商品本部デリカ部長	
	2008年 3 月	同社営業企画本部営業計画部長	
	2009年 3 月	同社埼玉販売本部本部長代行	
	2010年 3 月	同社営業統括北埼玉エリア統括部長	
	2011年 3 月	同社開発本部店舗計画部長	
	2012年 3 月	同社総務本部副本部長兼内部統制室長	
	2012年 5 月	同社執行役員総務本部長兼内部統制室長	
	2013年 4 月	同社営業企画本部長	
	2014年 3 月	同社社長付	
	2014年 5 月	同社常勤監査役 (現任)	
監査役候補者の選任理由	水橋達夫氏は、株式会社マルエツにおける執行役員、監査役として豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の経験や見識が当社監査役として適任であると判断しております。		
特別の利害関係	水橋達夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

## 2 とうやま しげる 神山 茂

(新任) (社外監査役候補者)

生年月日	1955年 8月 6日 生	所有する当社の株式の数	0株
略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2008年 5月 同社お客さまサービス部長 2008年 9月 イオンリテール(株)マックスバリュ事業本部総務部長 2009年12月 マックスバリュ北陸(株)取締役 2012年 5月 イオン(株)グループ経営監査室 2013年 4月 イオンマーケット(株)常勤監査役 (現任) 2014年 5月 (株)サンデー社外監査役 2015年 5月 同社社外取締役 (監査等委員) (現任)		
社外監査役候補者の選任理由	神山 茂氏は、経営管理の知識と監査役としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い見識を有しております。当社の経営を中立的・客観的な視点から監査する社外監査役として適任であると判断しております。		
特別の利害関係	神山 茂氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 1. 監査役候補者のうち、神山 茂氏は、社外監査役候補者であります。

2. 神山 茂氏は、現在、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であるイオンマーケット株式会社の常勤監査役であります。また、イオン株式会社の子会社である株式会社サンデーの社外取締役 (監査等委員) であり、2015年5月から取締役としての報酬等を受けております。

3. 「所有する当社の株式の数」は、2018年2月28日現在の当社株式の所有株式数を記載しております。なお、役員持株会における持分は含んでおりません。

4. 本議案が承認された場合、当社は、神山 茂氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、輸出入及び鉱工業生産の伸長や堅調な雇用情勢などにより緩やかな景気回復を維持する一方、家計所得の伸びは緩慢で、実質の家計消費支出は低迷が継続しました。こうした環境を背景に、業種業態を超えた競争は激しさを増し、天候不順による影響などもあり、スーパーマーケット経営においては厳しい環境となりました。

このような情勢下、当社グループは、当連結会計年度から3年間を対象とし、「事業のインフラ共通化によるシナジーの最大化」と「消費者変化に対応した新しいスーパーマーケットモデル確立への挑戦」を基本方針とする中期経営計画を策定し、公表いたしました。今後10年の経営環境を見据え、首都圏における「人口」「世帯構造」の変化や「食の変化」「技術革新」「コスト構造」という視点から脅威と機会を認識し、中期経営計画における目標を達成するため商品改革・ICT改革・コスト構造改革・物流改革を実行していくというものであります。

商品改革では「規模の優位性を最大限に活かしたシナジーの創出」を具現化するため①プライベートブランド商品の開発、②効果と効率を最大化する商流統合、③食生活の変化への対応に取り組むこととし、同じくICT改革では①ICTのインフラ統合、②新技術活用によるビジネス改革の推進、コスト構造改革では①効果と効率を最大化するグループ共通本部機能の構築、②資材等の共同調達によるコスト削減、物流改革では「グループとして最適な効率を追求する物流体制の構築」をそれぞれ推進してまいります。また、中長期的な業績向上と企業価値向上をなお一層意識した経営を実現することを目的に、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象として、業績連動型の譲渡制限付株式報酬制度及び株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。

中期経営計画の実行に向け、当連結会計年度は次のような取り組みを実行いたしました。商品改革では、雑貨・衣料品の仕入集約に3月より着手し、同時に仕入れ機能を一本化いたしました。また、共同企画商品を含む共同調達の拡大やプライベートブランド商品の開発を進め、10月6日にはプライベートブランド商品の第1弾を発売いたしました。ICT改革では、システムコスト削減の取り組みを継続するとともに、戦略的なデータ活用やシステム開発を推進いたしました。コスト構造改革では、共同調達によるコスト削減等を継続するとともに、本社機能の効率化に向け、財務経理機能の統合を進めております。物流改革では、グループとして最適な効率を追求する次世代の物流体制構築に向け、外部の企業の方々との研究会を発足し、活動を開始しました。

主要連結子会社において、株式会社マルエツでは、全員参加で業務改革を実現させる年と位置づけ、「業務の改革」「店づくりの改革」「将来成長への対応」に取り組んでまいりました。主な施策として、省力化施策では、セミセルフレジを189店舗へ拡大、また、発注業務の簡素化となる「デリカメニュー発注システム」と、効率的な店舗オペレーションの構築に向けた「トータルLSPシステム」を全店に導入いたしました。そして「食のデリカ化」への対応として、改装店舗を中心に旬の生鮮素材を活用した「生鮮デリカ」の導入を推進いたしました。

株式会社カスミでは、お客さまの声やご要望、従業員のアイデアに傾聴し、地域の皆さまに「いいね!」と共感していただける店舗づくりを目指し、お店に行くと何か発見がある、楽しいコトを体験できる、新たな交流が生まれる、地域の生活拠点づくりに向けた取り組みを進めました。特に、新店をはじめ充実化を進めたイトインコーナーは、従業員の創意工夫や地域とのつながりを活用したさまざまなイベントを店舗ごとに開催し、多くのお客さまにご来店いただいております。商品面では「おいしい・安全安心」「新鮮・新しい」「健康」「簡単便利」「地域」「楽しさ・豊かさ」の6つのキーワードに基づく品揃え、商品開発に取り組みました。また、生活必需品のEDLP（エブリデイ・ロー・プライス）施策を強化し販売点数の拡大を図りました。

マックスバリュ関東株式会社では、－「買物する“よろこび”」を創造する－を新ビジョンに掲げ、「店舗の競争力強化」「経費構造の見直し」「企業風土の改革」に取り組みました。主な施策としては、「店舗の競争力強化」に向けて、既存店活性化を中心とした積極的な投資の実施、「トップバリュ商品感謝の値下げ企画」等による価格競争力の強化、個店店舗の課題対応を進め、スーパーバイザー配置による売場展開力の強化に取り組みました。また、「経費構造の見直し」として、コスト全般の網羅的な見直しと店舗オペレーションの改善に取り組みました。「企業風土の改革」では、新ビジョンに基づいた店毎の課題解決プロセスを開始・実行してまいりました。また、業績表彰制度を見直し、従業員の意欲向上を図りました。

当連結会計年度において、株式会社マルエツが7店舗、株式会社カスミが8店舗、当社グループ計で15店舗を新設いたしました。一方、経営資源の効率化を図るため、株式会社マルエツが5店舗、株式会社カスミが2店舗、当社グループ計で7店舗を閉鎖いたしました。その結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数は、中国江蘇省の2店舗を含めて513店舗となりました。

また、当社グループは、環境・社会貢献活動にも積極的に取り組み、グループ各店舗では、食品トレー、牛乳パック等のリサイクル資源の回収を継続して行う他に、株式会社カスミでは期限到来前の食品の有効活用のため、フードバンクへの食品の寄付も行っており、活動店舗を順次拡大し食品廃棄の抑制につなげております。

なお、当社グループはスーパーマーケット事業を単一セグメントとしており、その他の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

このような状況において各施策に取り組みましたが、売上高の前年比については、野菜相場の低迷が続いた影響により青果の売上高が全店前年比99.3%、近海魚の不漁等の影響により鮮魚の売上高が全店前年比98.1%と低迷し、さらに10月は降雨が続き同月の売上高が全店前年比99.2%、既存店前年比97.8%に留まった結果、当連結会計年度の売上高は、全店前年比101.1%、既存店前年比99.4%となりました。一方で、販売費及び一般管理費は、採用難や社会保険適用拡大等による人件費の上昇により人件費が前期比3.2%増となったことに加え、水道光熱費が前期比6.4%増となったこともあり、営業収益の伸長率を上回る前期比2.0%増となりました。

これらにより、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、営業収益が6,922億48百万円（前期比1.1%増）、営業利益が140億68百万円（前期比1.8%減）、経常利益が141億88百万円（前期比0.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が74億52百万円（前期比1.4%増）となりました。

（参考）

主要連結子会社では、当連結会計年度における株式会社マルエツ単体の営業収益は3,755億56百万円（前期比0.7%増）、株式会社カスミ単体の営業収益は2,692億89百万円（前期比2.6%増）、マックスバリュ関東株式会社単体の営業収益は434億80百万円（前期比4.7%減）の結果となりました。

## (2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資については、スーパーマーケット事業を中心に店舗網の拡充のための新規出店15店舗、さらに既存店舗の活性化を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資支出額は175億51百万円となりました。

## (3) 対処すべき課題

我が国経済は堅調な海外経済、底堅い設備投資、賃上げなどを背景に緩やかな成長基調を維持するものと考えます。しかし、足元における各国の貿易施策、為替や株式市況の変動などから、不確実さは増してくるものと予測しております。スーパーマーケット経営においては、雇用情勢の改善や賃上げなどにより家計消費は堅調に推移するものの、中長期の人口減少や世帯構造の変化、お客さまの購買チャネルの多様化はさらにスピードを増して顕在化すると予測されることから、こうした環境変化への対応を迅速に進めることが重要であると認識しております。

このような情勢下、当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画の達成に向けて、改革スピードを加速させてまいります。中期経営計画は、(1) 事業のインフラ共通化によるシナジーの最大化 (2) 消費者変化に対応した新しいスーパーマーケットモデル確立への挑戦を基本方針に、①商品改革：規模の優位性を最大限に活かしたシナジーの創出②ICT改革：守りと攻めのICT改革の推進③コスト構造改革：戦略的視点による聖域なきコスト構造改革の推進④物流改革：グループとして最適な効率を追求する物流体制の構築を重点施策としております。2018年度は、シナジー創出を確実に加速すべく資材調達部、仕入統合推進部を新設、また、バックオフィス改革と事業インフラ共通化を推進することを目的に財務経理部門とICT部門を統合し、財務経理部及びICT開発運用部を新設いたしました。

さらに、業態開発部及びデジタル事業企画部を新設し、新しいスーパーマーケットモデル確立に向けた検討を開始いたします。これら新設部署を加えたホールディングスと、事業会社が一体となり経営を推進していくことで、スピード感をもってシナジーの創出を図ってまいります。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期別 (年度)	第1期 (2015年度)	第2期 (2016年度)	第3期 (2017年度)
売 上 高		649,539百万円	670,475百万円	677,557百万円
経 常 利 益		13,862百万円	14,185百万円	14,188百万円
親会社株主に帰属する当期純利益		5,329百万円	7,350百万円	7,452百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		40円47銭	55円82銭	57円32銭
総 資 産 額		254,006百万円	256,043百万円	262,047百万円
純 資 産 額		131,664百万円	137,518百万円	139,539百万円
自 己 資 本 比 率		51.6%	53.6%	53.1%
1 株 当 たり 純 資 産 額		996円17銭	1,041円49銭	1,084円53銭

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、2016年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ計算しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容	事 業 上 の 関 係
イ オ ン 株 式 会 社	220,007百万円	52.2% (51.0%)	純粋持株会社	—
イオンマーケットインベストメント株式会社	110百万円	51.0%	純粋持株会社	—

(注) 1. 出資比率欄の(内書)は間接所有の割合であります。

2. イオン株式会社は当社の議決権の51.0%を所有するイオンマーケットインベストメント株式会社の議決権の71.8%を所有しております。

## ② 親会社等との取引に関する事項

### イ.当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社グループは、イオン株式会社のグループ会社より同社グループのプライベートブランド商品である「トップバリュ」を始めとした商品等の仕入を行っております。また、当社グループの店舗施設等について、同社グループとの間に不動産賃貸借取引があります。当該取引をするに当たっては、非支配株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

### ロ.当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、独立社外取締役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、上場企業としてのお互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

## ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社マルエツ	100百万円	100.0%	スーパーマーケット事業
株式会社カスミ	100百万円	100.0%	スーパーマーケット事業
マックスバリュ関東株式会社	100百万円	100.0%	スーパーマーケット事業

(注) 1. 当社の子会社は、14社であります。

2. 株式会社マルエツは、2018年2月13日付で資本金を37,549百万円から100百万円に減資しております。

3. 株式会社カスミは、2018年2月13日付で資本金を14,428百万円から100百万円に減資しております。

#### ④ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ワンダーコーポレーション	2,358百万円	43.1% (43.1)%	ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフト・書籍を中心としたエンタテインメント商品、携帯電話、化粧品及びこれらに関連する商品の販売を主体とした小売事業
株式会社セイブ	327百万円	27.7% (27.7)%	スーパーマーケット事業

- (注) 1. 当社の関連会社は、上記の重要な関連会社2社を含み4社であります。  
 2. 出資比率欄の(内書)は間接所有の割合であります。  
 3. 当社の連結子会社である株式会社カスミは、保有する株式会社ワンダーコーポレーションの普通株式の全てについて、2018年2月19日にRIZAPグループ株式会社が行う公開買付けに応募する旨の合意書を締結いたしました。2018年3月22日に公開買付けの成立を受け、2018年3月29日に保有していた全株式の譲渡が完了しております。この結果、株式会社ワンダーコーポレーションは、翌連結会計年度より関連会社の範囲から除外となります。

#### ⑤ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社マルエツ	東京都豊島区東池袋 5丁目51番12号	62,179百万円	129,591百万円
株式会社カスミ	茨城県つくば市西大橋 599番地1	64,257百万円	

#### ⑥ 企業結合の成果

当社は、2015年3月2日に株式会社マルエツ、株式会社カスミ及びマックスバリュ関東株式会社が経営統合し、共同株式移転により設立されました。

## (6) 主要な事業内容 (2018年2月28日現在)

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社4社で構成され、スーパーマーケット事業及びその商品供給事業、その他の事業として不動産事業及びエンタテインメント商品等を取り扱う小売業及び損害保険代理業等を展開しております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

### ① スーパーマーケット事業

会社名	区分
当社	スーパーマーケット事業の管理
株式会社 マルエツ 株式会社 カスミ マックスバリュ 関東株式会社 株式会社 セイブ	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等のスーパーマーケット事業
丸悦(香港)有限公司 丸悦(無錫)商貿有限公司	食料品を中心に生活関連用品及び衣料品等の中国でのスーパーマーケット事業
株式会社 マルエツフレッシュフーズ	生鮮食品の加工事業
株式会社 ローズコーポレーション 株式会社 カスミグリーン	食品の加工・製造及び販売等

### ② その他の事業

会社名	区分
株式会社 マルエツ開発	不動産事業
株式会社 クローバ商事	商品開発事業
株式会社 食品品質管理センター	品質管理及び品質検査事業
株式会社 マーノ	業務受託事業
株式会社 アスビズサポート	人材派遣事業
株式会社 協栄エイアンドアイ	損害保険代理業及びリース業
株式会社 日本流通未来教育センター	教育事業
株式会社 ワンダーコーポレーション	ゲームソフト・映像ソフト・音楽ソフト・書籍を中心としたエンタテインメント商品、携帯電話、化粧品及びこれらに関連する商品の販売を主体とした小売事業
株式会社 エスオー	小売業におけるレジ等店舗運営業務

(注) 株式会社アスビズサポートを2017年3月1日付で新たに新設し、連結子会社にしております。

## (7) 企業集団の主要拠点等 (2018年2月28日現在)

### ① 当社

事業所	所在地
本社	東京都千代田区
蕨事務所	埼玉県蕨市

### ② 子会社

会社名	本社、店舗及び事業所
株式会社マルエツ	【本社】 東京都豊島区
	【店舗及び事業所】 東京都142店舗、埼玉県55店舗、千葉県48店舗、神奈川県45店舗、茨城県1店舗、 栃木県1店舗、計292店舗 川崎複合センター（神奈川県川崎市）、 三郷複合センター（埼玉県三郷市）
株式会社カスミ	【本社】 茨城県つくば市
	【店舗及び事業所】 茨城県100店舗、千葉県37店舗、埼玉県32店舗、栃木県8店舗、群馬県6店舗、 東京都2店舗、計185店舗 中央流通センター（茨城県かすみがうら市）、 佐倉流通センター（千葉県佐倉市）、 精肉加工センター（茨城県土浦市）
マックスバリュ関東株式会社	【本社】 東京都江東区
	【店舗及び事業所】 千葉県15店舗、東京都14店舗、埼玉県3店舗、神奈川県2店舗、計34店舗

## (8) 従業員の状況 (2018年2月28日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数
スーパーマーケット事業	7,028名 ( 21,357名)
その他の事業	80名 ( 1,132名)
合 計	7,108名 ( 22,489名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の ( ) は、パートナー社員 (パートタイマー) 及びアルバイトの年間平均雇用人員数 (8時間換算) であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
20名	50歳5ヶ月	2年5ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、全員が親会社及び子会社、その他の関係会社から当社への出向者 (子会社兼務出向を含む) であります。  
2. 平均勤続年数は、当社の設立日である2015年3月2日を起算日としております。

## (9) 主要な借入先及び借入金残高 (2018年2月28日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 常 陽 銀 行	6,690百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,345百万円
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	4,640百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,150百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,000百万円

- (注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で行名を株式会社三菱UFJ銀行へ変更しております。

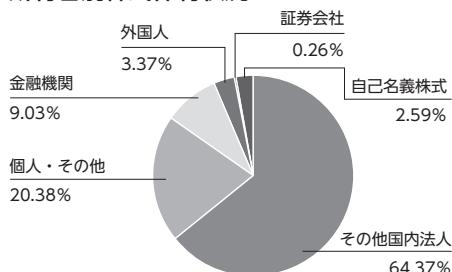
## 2. 会社の株式に関する事項（2018年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	500,000,000株
(2) 発行済株式の総数	131,681,356株
(3) 株主数	68,912名
(4) 大株主（上位10名）	

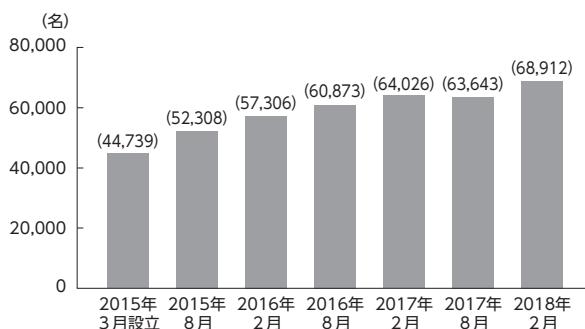
株主名	持株数	持株比率
イオンマーケットインベストメント株式会社	67,159千株	52.35%
U.S.M.Hグループ取引先持株会	3,094千株	2.41%
公益財団法人神林留学生奨学会	2,300千株	1.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,108千株	1.64%
イオン株式会社	1,629千株	1.27%
株式会社日本アクセス	1,482千株	1.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,250千株	0.97%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,123千株	0.87%
国分グループ本社株式会社	1,099千株	0.85%
三菱食品株式会社	1,078千株	0.84%

- (注) 1. 自己株式（3,407,091株）は、大株主には含めておりません。  
 2. 持株比率は、自己株式（3,407,091株）を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

所有者別株式保有状況



総株主数の推移



### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

区分	名称 (決議日)	保有人数 及び数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 (1個当たり)	行使価額 (1株当たり)	行使期間
取締役	第1回新株予約権 (2017年5月29日)	5名 245個	普通株式 24,500株	113,800円	1円	2017年6月27日～ 2047年6月26日

- (注) 1. 取締役は、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役であります。
2. 新株予約権の行使条件として、新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役又は監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができるものとされております。
3. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとされております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

区分	名称 (決議日)	交付人数 及び数	目的となる 株式の種類 及び数	発行価額 (1個当たり)	行使価額 (1株当たり)	行使期間
子会社 取締役	第1回新株予約権 (2017年5月29日)	15名 369個	普通株式 36,900株	113,800円	1円	2017年6月27日～ 2047年6月26日

- (注) 1. 新株予約権の行使条件として、新株予約権者は、当社または連結子会社の取締役又は監査役在任中は行使することができず、当社及び連結子会社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り一括して行使することができるものとされております。
2. 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとされております。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2018年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	上 田 真	株式会社マルエツ代表取締役社長
代表取締役社長	藤 田 元 宏	イオン株式会社執行役スーパーマーケット事業担当 株式会社カスミ取締役 マックスバリュ関東株式会社取締役
代 表 取 締 役	手 塚 大 輔	マックスバリュ関東株式会社代表取締役社長 株式会社マルエツ取締役
取 締 役	古 瀬 良 多	株式会社マルエツ代表取締役副社長管理統括
取 締 役	石 井 俊 樹	株式会社カスミ代表取締役社長
取 締 役 相 談 役	岡 田 元 也	イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO イオンモール株式会社取締役相談役 株式会社カスミ取締役相談役 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役 ウエルシアホールディングス株式会社取締役 株式会社クスリのアオキホールディングス社外取締役
取 締 役	秋 吉 満	丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO
取 締 役	鳥 飼 重 和	鳥飼総合法律事務所代表 栗田工業株式会社社外監査役
取 締 役	牧 野 直 子	有限会社スタジオ食（くう）代表取締役 日本食育学会評議員 同学会編集委員会委員 日本食育学会 企画委員会委員
常 勤 監 査 役	細 谷 和 夫	株式会社マルエツ監査役
常 勤 監 査 役	内 田 勉	株式会社カスミ監査役 株式会社ワンダーコーポレーション社外監査役
監 査 役	笹 岡 晃	丸紅株式会社食品本部副本部長 東洋精糖株式会社社外監査役
監 査 役	宮 武 正 容	オリジン東秀株式会社常勤監査役
監 査 役	岡 本 忍	岡本 忍税理士事務所代表 株式会社理研グリーン社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 事業年度中の取締役の異動

取締役小濃裕正氏は、2017年5月19日開催の第2回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 2017年5月19日開催の第2回定時株主総会において、石井俊樹氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

3. 取締役秋吉 満氏、取締役鳥飼重和氏及び取締役牧野直子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役鳥飼重和氏及び取締役牧野直子氏は、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

4. 監査役笹岡 晃氏、監査役宮武正容氏及び監査役岡本 忍氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役岡本 忍氏は、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

5. 監査役岡本 忍氏は、主に税理士として企業会計に関する経験と税務及び会計に関する幅広い知見を有しております。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位、及び重要な兼職の状況
小 濱 裕 正	2017年5月19日	任期満了	当社取締役 株式会社カスミ取締役会長 株式会社ワンダーコーポレーション取締役会長 マックスバリュ関東株式会社取締役 株式会社ライトオン社外取締役 日本チェーンストア協会会長代行

(注) 1. 小濱裕正氏は、2017年5月19日付で当社相談役に就任いたしました。

2. 当社は、過去に当社の役員であった者を対象に、経営者としての経験に基づく、高度な経営課題に対する助言等の提供を主な職務として、相談役を置くことがあります。原則、非常勤とし、職務に応じた報酬を支払います。なお、2018年2月末現在の該当者は、小濱裕正氏の1名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社グループとの関係

- ・社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は、前頁に記載のとおりです。
- ・秋吉 満氏及び笹岡 晃氏が兼職する丸紅株式会社とは、当社グループと丸紅グループとの間に、商品の仕入等の取引があります。
- ・宮武正容氏が兼職するオリジン東秀株式会社とは、当社グループとオリジン東秀株式会社との間に、商品の仕入・販売等の取引があります。
- ・その他の社外取締役及び社外監査役の兼職先とは、特別な関係はありません。

② 当事業年度における取締役会及び監査役会への出席状況（出席回数/開催回数）

区分	氏名	取締役会	監査役会
取締役	秋吉 満	12回/14回（出席率 85.7%）	—
取締役	鳥飼 重和	14回/14回（出席率100.0%）	—
取締役	牧野 直子	10回/14回（出席率 71.4%）	—
監査役	笹岡 晃	13回/14回（出席率 92.9%）	9回/10回（出席率 90.0%）
監査役	宮武 正容	14回/14回（出席率100.0%）	10回/10回（出席率100.0%）
監査役	岡本 忍	13回/14回（出席率 92.9%）	9回/10回（出席率 90.0%）

③ 当事業年度における主な活動状況

- ・秋吉 満氏は、社外取締役として経験豊富な経営者の観点から積極的に発言を行っております。
- ・鳥飼重和氏は、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で、主に弁護士としての専門的見地から積極的に発言を行っております。
- ・牧野直子氏は、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で、主に経営者の観点から食に関する豊かな経験と栄養及び料理に関する幅広い知見や経験等から積極的に発言を行っております。
- ・笹岡 晃氏は、社外監査役として主に企業における計数管理に十分な知識と経験を有しており、監査的見地から積極的に発言を行っております。
- ・宮武正容氏は、社外監査役として他社での長年経営に携わった経験と知見から積極的に発言を行っております。
- ・岡本 忍氏は、社外監査役として他の監査役から独立した客観的視点で、主に税理士として企業会計に関する豊かな経験と税務及び会計に関する幅広い知見から積極的に発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。

これにより、社外役員全員はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする契約を締結しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

社外役員を除く当社の役員報酬は、「中長期的な業績等を反映させ、取締役による健全な企業家精神の発揮を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進する報酬体系とする」ことを基本方針とし、2017年5月19日開催の定時株主総会において新たな役員報酬体系が承認され、取締役会の下に独立社外役員を主たる構成員とする「人事・報酬諮問委員会」を継続的に配置し、毎年4月に事業年度ごとの前年業績結果を確認し、報酬水準が妥当であったか否かを検証しております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬については、月例報酬のみで構成し、報酬の水準は第三者による国内企業の報酬水準等を参考に、株主総会の決議によって決定した報酬総額の範囲内で、取締役及び監査役の報酬を決定しております。

### ① 取締役及び監査役

取 締 役		監 査 役	
支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
10名	113百万円	5名	28百万円

(注) 1. 上記の取締役、監査役の支給人員合計、報酬等の総額には2017年5月19日開催の第2回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等の金額を含んでおります。

2. 取締役報酬限度額年額 150百万円

3. 監査役報酬限度額年額 50百万円

4. 2017年5月19日開催の定時株主総会において、年額1億500万円以内（うち社外取締役35百万円。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とする当該報酬等の額の範囲内で、当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役は除く）に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行する決議をしております。なお、上記支払額には、2017年5月29日開催の取締役会決議により取締役5名に付与した新株予約権の当期費用計上額（20百万円）が含まれております。

5. 2017年5月19日開催の定時株主総会において、当該取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額500万円の範囲で譲渡制限付株式報酬を割当てる決議をしております。

### ② 社外取締役及び社外監査役

社 外 取 締 役		社 外 監 査 役	
支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額
3名	23百万円	3名	10百万円

(注) 上記報酬のほか、社外役員が当社親会社及び当社親会社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額は10百万円であり、支給人数は1名であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額及び当該報酬等の額について監査役会が同意した理由

- |                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 29百万円  |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 106百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、将来の事業展開及び経営環境を考慮し、収益力の向上と内部留保の充実による企業体質の強化を図りながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、今後の事業展開のための投資に備えたいと考えております。

### 【当期の剰余金の配当について】

期末の剰余金の配当は、2018年4月11日開催の取締役会決議により、1株につき8円（中間配当金とあわせて1株につき年間16円）としております。

連結貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	66,945	流 動 負 債	82,922
現金及び預金	25,709	支払手形及び買掛金	47,443
受取手形及び売掛金	389	短期借入金	5,000
たな卸資産	16,964	1年内返済予定の長期借入金	3,400
未収入金	18,198	未払法人税等	2,150
繰延税金資産	2,469	賞与引当金	1,997
その他	3,337	関係会社事業整理損失引当金	1,373
貸倒引当金	△124	店舗閉鎖損失引当金	239
固 定 資 産	195,102	株主優待引当金	278
有形固定資産	129,494	その他	21,040
建物及び構築物	64,956	固 定 負 債	39,585
土地	43,811	長期借入金	24,500
その他	20,726	繰延税金負債	150
無形固定資産	16,554	転貸損失引当金	99
のれん	13,843	退職給付に係る負債	1,039
その他	2,711	資産除去債務	5,485
投資その他の資産	49,053	その他	8,310
投資有価証券	6,804	負 債 合 計	122,507
繰延税金資産	8,554	(純 資 産 の 部)	
退職給付に係る資産	218	株 主 資 本	138,159
差入保証金	32,159	資 本 本 金	10,000
その他	1,616	資 本 剰 余 金	104,320
貸倒引当金	△299	利 益 剰 余 金	27,590
資 産 合 計	262,047	自 己 株 式	△3,751
		その他の包括利益累計額	958
		その他有価証券評価差額金	△54
		為替換算調整勘定	238
		退職給付に係る調整累計額	774
		新 株 予 約 権	52
		非 支 配 株 主 持 分	369
		純 資 産 合 計	139,539
		負 債 純 資 産 合 計	262,047

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	677,557
売上原価	485,287
売上総利益	192,269
営業業総収	14,691
営業業総利益	206,961
販売費及び一般管理費	192,892
営業外利益	14,068
受取利息	79
受取配当金	50
補助金収入	113
受取保険金	38
その他	239
営業外費用	521
支払利息	152
持分法による投資損失	162
その他	87
経常利益	402
特別損失	14,188
固定資産除売却損失	42
減損損失	4,487
店舗閉鎖損失引当金繰入額	239
店舗閉鎖損失	109
関係会社事業整理損失引当金繰入額	1,373
投資有価証券評価損	3
税金等調整前当期純利益	6,255
法人税、住民税及び事業税	7,932
法人税等調整額	4,689
当期純利益	△4,203
当期末純利益	7,446
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	7,446
親会社株主に帰属する当期純利益	△5
	7,452

## 連結株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から)  
(2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	104,319	22,099	△8	136,410
当期変動額					
剰余金の配当			△1,961		△1,961
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,452		7,452
自己株式の取得				△4,001	△4,001
自己株式の処分		0		258	259
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	5,490	△3,742	1,748
当期末残高	10,000	104,320	27,590	△3,751	138,159

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△3	254	474	725	-	381	137,518
当期変動額							
剰余金の配当							△1,961
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,452
自己株式の取得							△4,001
自己株式の処分							259
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△51	△15	299	232	52	△12	272
当期変動額合計	△51	△15	299	232	52	△12	2,021
当期末残高	△54	238	774	958	52	369	139,539

貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,309	流動負債	102
現金及び預金	1,115	株主優待引当金	34
その他	1,194	その他	67
固定資産	127,281	固定負債	3,500
		長期借入金	3,500
(有形固定資産)	44	負債合計	3,602
建物	24	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	19	株主資本	125,935
(無形固定資産)	13	資本金	10,000
商標権	13	資本剰余金	117,310
ソフトウェア	0	資本準備金	2,500
(投資その他の資産)	127,223	その他資本剰余金	114,810
関係会社株式	127,126	利益剰余金	2,376
その他	97	その他利益剰余金	2,376
資産合計	129,591	繰越利益剰余金	2,376
		自己株式	△3,751
		新株予約権	52
		純資産合計	125,988
		負債純資産合計	129,591

# 損益計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 入	2,903
営 業 費	699
営 業 外 収 入	2,204
受 取 利 息	2
受 取 家 賃	8
そ の 他	0
営 業 外 費 用	10
支 払 利 息	9
自 己 株 式 取 得 費	15
そ の 他	0
経 常 利 益	25
税 引 前 当 期 純 利 益	2,189
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1
当 期 純 利 益	2,187

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(2017年3月1日から  
2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	10,000	2,500	114,809	117,309
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
新株予約権の発行				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	0
当 期 末 残 高	10,000	2,500	114,810	117,310

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当 期 首 残 高	2,150	2,150	△8	129,451	-	129,451
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△1,961	△1,961		△1,961		△1,961
当 期 純 利 益	2,187	2,187		2,187		2,187
自己株式の取得			△4,001	△4,001		△4,001
自己株式の処分			258	259		259
新株予約権発行					52	52
当 期 変 動 額 合 計	225	225	△3,742	△3,516	52	△3,463
当 期 末 残 高	2,376	2,376	△3,751	125,935	52	125,988

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年4月9日

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年4月9日

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年3月1日から2018年2月28日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、各事業会社の子会社取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社、各事業会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③事業報告に記載されている親会社等との取引についての当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他の審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年4月11日

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 細 谷 和 夫 ㊟

常勤監査役 内 田 勉 ㊟

社外監査役 笹 岡 晃 ㊟

社外監査役 宮 武 正 容 ㊟

社外監査役 岡 本 忍 ㊟

以 上

## 株主メモ

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	期末配当金 毎年2月末日 中間配当金 毎年8月31日 そのほか必要があるときあらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先・連絡先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 <b>☎0120-288-324</b> (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く) 取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店においてもお取扱いしております。
公告方法	電子公告 ※事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告が出来ない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。

### 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

株式等の税務関係の手續に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主さまにおかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。

2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主さまは、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払を受ける時までにマイナンバーのお届出が必要となります。

### 株式等の税務手續におけるマイナンバーの取扱い

法律に従い、以下のような支払調書を作成・提供するためにはマイナンバーを使用いたします。

#### 主な支払調書

\* 配当金に関する支払調書

\* 単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

### マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

・証券口座にて株式を管理されている株主さま  
お取引の証券会社までお問い合わせください。

・証券会社とのお取引がない株主さま  
下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

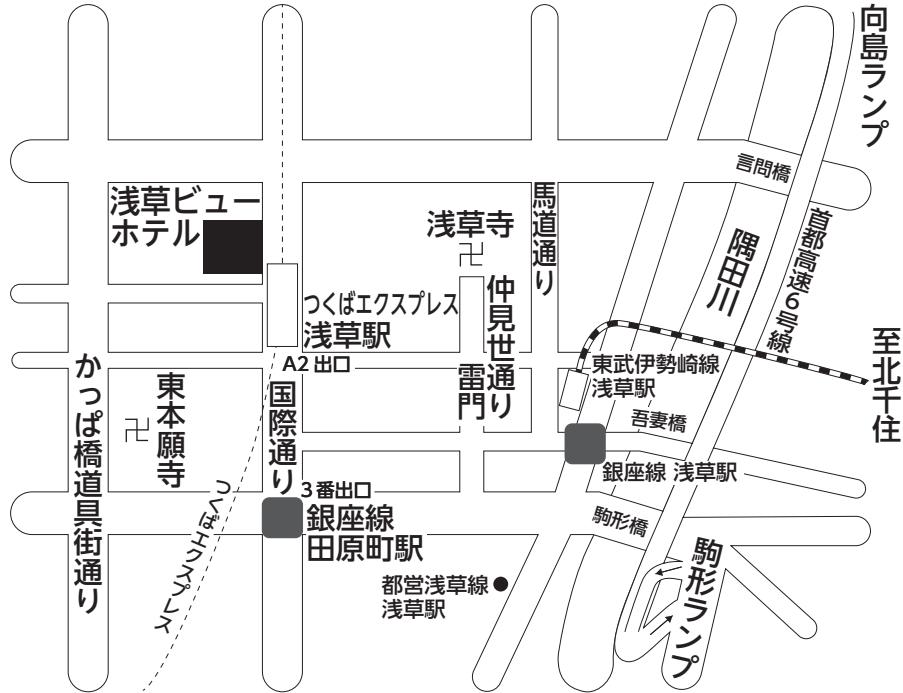
**☎ 0120-84-0178**

(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都台東区西浅草3丁目17番1号 電話03-3847-1111 (代表)  
浅草ビューホテル「4F (飛翔の間)」



交 通 ■最寄り駅のご利用案内

- ①つくばエクスプレス
- ②東京メトロ銀座線

「浅草駅」 A2出口より徒歩約1分  
「田原町駅」 3番出口より徒歩約7分

※専用駐車場及び専用送迎バスのご用意はしておりませんので、予めご了承ください。

※本総会にお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。